

令和 8 年度第 1 回議会モニター会議の総括案について

1 事業実績

日時：令和 8 年 5 月 27 日（水曜）18 時 30 分～20 時 15 分

場所：役場 3 階委員会室

会議手法：参集／オンライン

出席者：議会モニター 13 名（うちオンライン 1 名）／議員 16 名

内容：

（1）委嘱状交付

（2）5 グループに分かれてのグループワーク

議論テーマ：

「モニターの皆さんが日々の暮らしで関心のあること（フリートーク）」

2 事業総括

（1）成果：目的は概ね達成

議会モニターのみなさんが対話しやすい場とするため、5 グループに分かれて実施。女性参加者と女性議員を 1 つのグループにするなど、話しやすい環境づくりに心掛けることにより、意見や要望、提言を広く聴取することにつながった。

（2）今後の取組み：

①いただいた意見を各常任委員会及び議会運営委員会で議論する。

②次回の議会モニター会議でフィードバックする。

3 その他

別紙

- ・所管委員会ごとのまとめ
- ・グループごとの記録
- ・意見取扱フロー
- ・議会モニターアンケート（出席者）
- ・議会モニターアンケート（欠席者）
- ・議員アンケート

<所管委員会ごとのまとめ>

総務経済常任委員会

物価高	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳券をもらい助かった ・店にお使いへ行った時、会計でお金が足りず高くて驚いた。 ・小学校給食費が無料になり凄く助かっている。 ・肥料等の高騰で農業は厳しい状況にある 半端な高騰状態ではないので、このことを国や道、また町民にも発信してほしい。 ・肥料、資材高騰対策について、町、農協で支援策強化と情報発信の検討をしてほしい。
Mカード	<ul style="list-style-type: none"> ・Mカードポイント事業は地域にお金が回って貢献できていると思う ・Mカードポイントで町内の書店を利用し、本との新しい出会いがあった。 ・利用促進策が性急ではないか、町民の理解が追いついてない。 ・利用有効期限が短いのでリフォームなど期限切れそう。 ・利用範囲拡大や町民への丁寧な説明をすべきと思う。 ・Mカード事業について、地域経済循環への効果と公平性について議論があった。 ・Mカード加盟店に利用が偏ることへの懸念が示された。 ・スーパー等で使えない不便さについて意見が出された。 ・商品券方式との違いや、それぞれのメリット・デメリットについて話し合われた。
町内会活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・入って安心というポスターがあるが、解散した町内会もある。災害時はやはり町内会単位。未加入世帯の対応に苦慮している。若い方（世帯）は避難できるが、高齢の単身世帯はあきらめている。両隣に声掛けできる体制づくりが必要。 ・町内会は忙しいというイメージ。かたまりという良さもわかるが、加入の意義が問われているのでは。 ・農村地帯は農事組合組織だが、新たに入居（移住）の方は加入しない状況もある。
地域集会施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・住民不在で使い勝手が悪くなったと感じる。地域の会館としての機能、住民参加という意識づくりが必要。 ・小さな単位が基本だが、新たな発想が必要。 ・議会のチェックが必要。
まちなか	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺に店舗が増えて嬉しい ・若い女性の多い芽室にして ・マック、ラウンドワンなど集える場所を ・子ども達の思い出の作れる町に子どもは帰って来る
環境問題（ごみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみが道路に落ちているのが気になる。（車からたばこのポイ捨て、コンビニ帰りのポイ捨て等） ・今年の花粉量がすごい。 ・市街地は燃えるごみの可視裕は週2回であるが、農村地域は1回。ダメ出しシールのごみは1週間置き去りで、また、出すのを忘れてたら2週分たまる。

道路整備・修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・9線道路（北伏古）路面直してほしい ・自転車通る道優先して直してほしい。 ・道路予算を増やしてほしい（補修費） ・路肩の砂利や歩道の段差など、地方特有の道路環境への配慮が必要との声があった。 ・自転車専用道や安全な走行空間整備の必要性について意見があった。 ・自転車の車道走行ルールについて、危険性や分かりづらさへの意見が出された。 ・道路補修がされていない。
農業営農	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者、担い手について交流。
鳥獣被害	<ul style="list-style-type: none"> ・熊の市街地出没について不安の声があった。 ・熊対応マニュアルや情報共有体制の整備が必要との意見が出された。 ・猟友会の高齢化や担い手不足への課題認識が共有された。 ・有害鳥獣駆除が実質的にボランティア化している現状への意見があった。 ・鹿や熊の有効活用（ジビエ等）の必要性について話題が出た。 ・モンスターウルフ等の鳥獣対策機器について実例が共有された。 ・鹿との交通事故やロードバイク走行時の危険性について意見があった
水道	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金が高いという町民感覚について意見が出された。 ・芽室町は水源や広い面積など地域特性が料金に影響しているのではないかとの話があった。
新嵐山	<ul style="list-style-type: none"> ・リフト券2時間券を作って
居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・授業でユナイトのことを知った。活用した取組にも関わったことがある。放課後の居場所が増え嬉しい。
移住	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと道外からの移住者の声を聞いて、視点が変わる。 ・補助金は帯広から離れるほど高くなる、芽室もうちょっとどうでしょうか。
行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化の中で、地域サービスや制度維持の難しさについて共通認識が見られた。 ・行政サービスは感覚論ではなく、他自治体比較や数値分析が必要との意見があった。 ・道路を良くする、学校を良くする、総合的に町を良くするもお金（予算）に係る。町ももっと稼げる様に。

厚生文教常任委員会

学校統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が主導してほしい。透明性のある統合方針と説明責任を願う。統廃合について、地域で決めるよう言われ、教育長は明日でも、いつでも統合はできると言い、父兄が混乱した。 ・学校統合に関する合意形成の進め方について不安の声があった。 ・家庭ごとの一票制から、児童生徒数による票数へ変更された経緯に疑問が示された。 ・高学年児童や中学生の保護者には「地元で卒業させたい」という思いが強いとの意見があった。 ・低学年保護者からは、児童数減少を踏まえ統合を前向きに捉える声もあった。 ・学校統合により児童生徒の心理的不安が生じているのではないかとの懸
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 念が出された。 地域によって学校存続に対する思い入れや温度差があるとの意見があった。
部活動について	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の部活動がなくなる？柔道を指導しているが、指導者はどうなるのか？柔道など個人種目は？ 部活動地域移行について、子どもの安全性や責任の所在を明確にする必要性が指摘された。 教職員の負担軽減の必要性は理解できる一方で、地域移行後の管理体制への不安が出された。 地域クラブ化による保護者負担や送迎負担への懸念が示された。 教員の熱意や部活動文化をどう継承していくか難しいとの声があった。
教育DX	<ul style="list-style-type: none"> タブレットやソフトは帯広より良いと思う。 学校現場におけるA I利用のガイドラインの策定と周知を進めてほしい。 学校でクラスの半分がA Iを使った提出物がわかり再提出になった。先生が見ると変な文章だとわかる。 ルールがまだ定められていない。 便利だがチェックできる人がいないと後から困る。 文章がきれいすぎて、人間味がなくなる。 自分で考えることが出来なくなる。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 自分の子どもを育てていた時に比べて、今の子育て世代の環境が良くなってきている実感がある。

総務経済・厚生文教常任委員会にまたがるもの

人権	<ul style="list-style-type: none"> 某市長の妊娠で産休、育休、男女関係なく制度化すれば良い。 立場のある人程色々言われるが、色んなことを想定して業務のバトンタッチができれば良い。 子どもの権利条例があるが、ワークショップ等に参加する一歩がもっと気軽に出せたら良いと思う。
----	---

議会運営委員会

参加してみ	<ul style="list-style-type: none"> 皆さんの話を聞いて考えが広がった。 気さくに話しかけてくれ議会のイメージが変わった。 顔と名前が一致してくると身近に感じられ、関心を持てるようになった。 自分の思いを届けてくれる人達だと認識が変わった。
達成の成果	<ul style="list-style-type: none"> 議員の活動を見ている。公約の達成を目指してほしい

<グループごとの記録>

Aグループ (リアル/オンライン)

■参加者： 井上香織さん、小丹枝結奈さん、福中夏生さん

■出席議員： 立川議員、中田議員

テーマ	意見交換内容【日々の暮らしで関心のあること】
A Iのこと	<ul style="list-style-type: none"> ・学校でクラスの半分がA Iを使った提出物がわかり再提出になった。先生が見ると変な文章だとわかる。 ・ルールがまだ定められていない。 ・便利だがチェックできる人がいないと後から困る。 ・文章がきれいすぎて、人間味がなくなる。 ・自分で考えることが出来なくなる。
物価高	<ul style="list-style-type: none"> ・Mカードポイント事業は地域にお金が回って貢献できていると思う ・Mカードポイントで町内の書店を利用し、本との新しい出会いがあった。 ・牛乳券をもらい助かった ・店にお使いへ行った時、会計でお金が足りず高くて驚いた。 ・小学校給食費が無料になり凄く助かっている。
環境問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみが道路に落ちているのが気になる。(車からたばこのポイ捨て、コンビニ帰りのポイ捨て等) ・今年の花粉量がすごい
居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・授業でユナイトのことを知った。活用した取組にも関わったことがある。放課後の居場所が増え嬉しい。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の子どもを育てていた時に比べて、今の子育て世代の環境が良くなってきている実感がある。
人権	<ul style="list-style-type: none"> ・某市長の妊娠で産休、育休、男女関係なく制度化すれば良い。 ・立場のある人程色々言われるが、色んなことを想定して業務のバトンタッチができれば良い。 ・子どもの権利条例があるが、ワークショップ等に参加する一歩がもっと気軽に出せたら良いと思う。
参加してみ	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの話を聞いて考えが広がった ・気さくに話しかけてくれ議会のイメージが変わった ・顔と名前が一致してくると身近に感じられ、関心を持てるようになった ・自分の思いを届けてくれる人達だと認識が変わった

Bグループ

■参加者： 菊地信二さん、保志元輝さん、恵田光也さん

■出席議員： 中村議員、正村議員、常通議員

テーマ	意見交換内容【日々の暮らしで関心のあること】
町内会活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・入って安心というポスターがあるが、解散した町内会もある。災害時はやはり町内会単位。未加入世帯の対応に苦慮している。若い方(世帯)は避難できるが、高齢の単身世帯はあきらめている。両隣に声掛けできる体制づくりが必要。 ・町内会は忙しいというイメージ。かたまりという良さもわかるが、加入の意義が問われているのでは。 ・農村地帯は農事組合組織だが、新たに入居(移住)の方は加入しない状況もある。

	⇒各町内会活動について交流。 ⇒コミュニティづくりは町内会だけでは限界。
地域集会施設について	・住民不在で使い勝手が悪くなったと感じる。地域の会館としての機能、住民参加という意識づくりが必要。 ・小さな単位が基本だが、新たな発想が必要。 ・議会のチェックが必要。 ⇒地域集会施設（市街地）の管理について、民間事業者への業務委託変更などを説明。
部活動について	・中学校の部活動がなくなる？柔道を指導しているが、指導者はどうなるのか？柔道など個人種目は？ ⇒部活動の地域クラブ化、および地域移行（展開）について説明。今後の委員会調査について説明（生涯学習課）
農業営農	・後継者、担い手について交流。
道路整備	・道路補修がされていない。

Cグループ

■参加者： 千葉和範さん、吉田和樹さん

■出席議員： 堀切議員、伊藤議員、西尾議員

テーマ	意見交換内容【日々の暮らしで関心のあること】
Mカード	利用促進策が性急ではないか、町民の理解が追いついてない。 利用有効期限が短いのでリフォームなど期限切れそう →方向性などを町に確認する
教育DX	タブレットやソフトは帯広より良いと思う →町に伝える
まちなか	駅周辺に店舗が増えて嬉しい 若い女性の多い芽室にして マック、ラウンドワンなど集える場所を 子ども達の思い出の作れる町に子どもは帰って来る
移住補助	補助金は帯広から離れるほど高くなる、芽室もうちょっとどうでしょうか
移住	もっと道外からの移住者の声を聞いて、視点が変わる
新嵐山	リフト券2時間券を作って

Dグループ

■参加者： 尾藤光一さん、後藤康貴さん

■出席議員： 木村議員、早苗議員、橋本議員

テーマ	意見交換内容
議員公約達成の成果	・議員の活動を見ている。公約の達成を目指してほしい →（回答）：町が事業の執行側で、議会はチェック機能、町民に説明する責任、それを基に賛否、新たな提案をする立場 その観点から公約の中身によるが、成果の判断が難しい。ただし、それに向かって活動、努力をしているのを理解してほしい。
道路修繕	・9線道路（北伏古）路面直してほしい →（回答）：町の道路に関する修繕事業費は限られている 道路マスター計画において、順次修繕、改修している ただし、危険を生じる道路は優先的に直していると思うが、全面的に改修は多額

	<p>の費用が掛かり、順番待ちとなっているのが実態。緊急なものについては道路パトロールや通報によるものは、箇所的な修繕は実施している。特に農村地域の町道は建設時当時の基準で、路盤が浅く、特に傷んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通る道優先して直してほしい。 → (回答)：9線以外も同様な路線があり順次改修していると思う ・道路予算を増やしてほしい(補修費) → (回答)：今後の予算、決算で、町民の安全・安心のため要望していく
学校運営のあり方(南小)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が主導してほしい。透明性のある統合方針と説明責任を願う。統廃合について、地域で決めるよう言われ、教育長は明日でも、いつでも統合はできると言い、父兄が混乱した。 → (回答)：上美生の問題を含め、中止して見て行く
ごみ回収	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地は燃えるごみの可視裕は週2回であるが、農村地域は1回。ダメ出しシールのごみは1週間置き去りで、また、出すのを忘れたら2週分たまる → (回答)：昨年のモニター会議でも同様な意見があり、農村地域は距離があること、かかる時間も長く、全町回収して回る体制の中で、理解してほしい
物価高騰	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料等の高騰で農業は厳しい状況にある 半端な高騰状態ではないので、このことを国や道、また町民にも発信してほしい → (回答)：発信はしていると思うが更なる発信理解する。
稼げる環境	<ul style="list-style-type: none"> ・道路を良くする、学校を良くする、総合的に町を良くするもお金、(予算)が係る。町ももっと稼げる様に。 → (回答)：定住・移住者促進、新たな工業団地整備、まちなか活性化など、税を稼げる事業を実施している同様に今後も遂行していくべき
Mカード制度の見直し	利用範囲拡大や町民への丁寧な説明をすべきと思う
農業物価高騰対策強化	肥料、資材高騰対策について、町、農協で支援策強化と情報発信の検討をしてほしい
生成AI利用ルール整備	学校現場におけるAI利用のガイドラインの策定と周知を進めてほしい

Eグループ

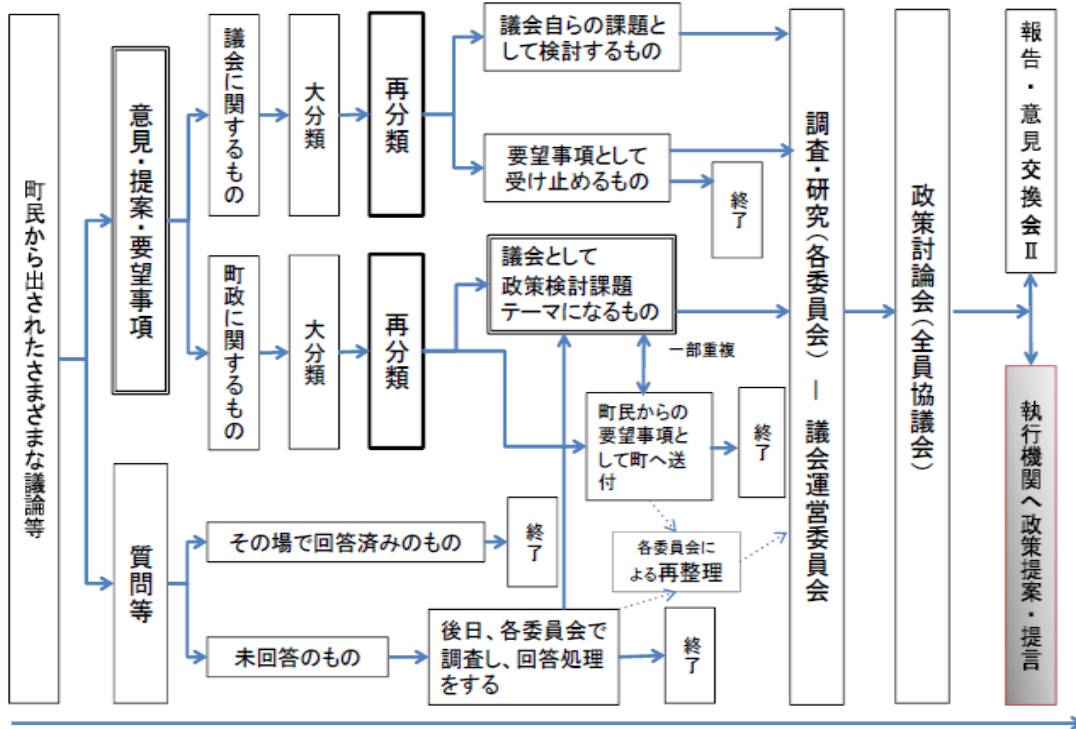
■参加者：山路康さん、横山泰平さん、類家裕介さん(合計：3人)

■出席議員：菊池議員、鈴木議員、小笠原議員

テーマ	意見交換内容
	学校統合に関する合意形成の進め方について不安の声があった
	家庭ごとの一票制から、児童生徒数による票数へ変更された経緯に疑問が示された
	高学年児童や中学生の保護者には「地元で卒業させたい」という思いが強いとの意見があった
	低学年保護者からは、児童数減少を踏まえ統合を前向きに捉える声もあった
	学校統合により児童生徒の心理的不安が生じているのではないかとの懸念が出された
	地域によって学校存続に対する思い入れや温度差があるとの意見があった
	部活動地域移行について、子どもの安全性や責任の所在を明確にする必要性が指摘された
	教職員の負担軽減の必要性は理解できる一方で、地域移行後の管理体制への不安が出された
	地域クラブ化による保護者負担や送迎負担への懸念が示された

教員の熱意や部活動文化をどう継承していくか難しいとの声があった
水道料金が高いという町民感覚について意見が出された
芽室町は水源や広い面積など地域特性が料金に影響しているのではないかと話があった
行政サービスは感覚論ではなく、他自治体比較や数値分析が必要との意見があった
Mカード事業について、地域経済循環への効果と公平性について議論があった
Mカード加盟店に利用が偏ることへの懸念が示された
スーパー等で使えない不便さについて意見が出された
商品券方式との違いや、それぞれのメリット・デメリットについて話し合われた
自転車の車道走行ルールについて、危険性や分かりづらさへの意見が出された
路肩の砂利や歩道の段差など、地方特有の道路環境への配慮が必要との声があった
自転車専用道や安全な走行空間整備の必要性について意見があった
熊の市街地出没について不安の声があった
熊対応マニュアルや情報共有体制の整備が必要との意見が出された
猟友会の高齢化や担い手不足への課題認識が共有された
有害鳥獣駆除が実質的にボランティア化している現状への意見があった
鹿や熊の有効活用（ジビエ等）の必要性について話題が出た
モンスターウルフ等の鳥獣対策機器について事例が共有された
鹿との交通事故やロードバイク走行時の危険性について意見があった
人口減少や高齢化の中で、地域サービスや制度維持の難しさについて共通認識が見られた

芽室町議会「議会報告と町民との意見交換会」の意見・提案・要望等の取り扱いフロー



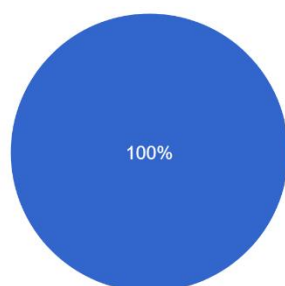
～意見報告会の企画立案～町民意見の集約、分類、問題発見、課題の設定までが委員会の担当範囲
 ※ 従来の処理は網掛部分を除いて対応。その結果、町民に議会としての回答ができていない事項が発生。

令和8年度 第1回議会モニター会議 アンケート結果
(議会モニター出席者13名中：回答11名)

令和8年6月5日集計

1. 開催した日時や開催時間はいかがでしたか？

11件の回答

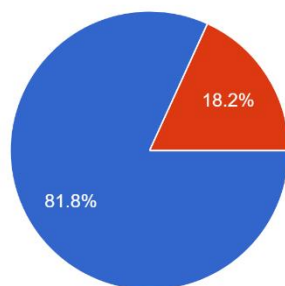


● ①概ねよい
● ②改善が必要

①概ねよい	11
②改善が必要	0

2. 当日の運営について（方法、内容、進行など）いかがでしたか？

11件の回答



● ①概ねよい
● ②改善が必要

①概ねよい	9
②改善が必要	2

2で②「改善が必要」と回答された方は具体的に記載願います。（2名の回答）

- ・ 6時半から開始でしたが、案内には6時10分に集まるよう案内がありました。当日6時10分に会議室に伺ったものの、結局の所は20分間ほど待機でありました。これは、私の場合の話にはなりますが、仕事や家庭のことなど、色々と調整をした上での参加でしたので、6時半に集まれば大丈夫なのであれば、6時10分の情報は不要だったのかなと感じました。運営上の理由などもあると思うので、あくまで一個人の意見ではありますが、今後の案内の際にご配慮いただけると幸いです。
- ・ 班分けを改善してほしい

3. ご自身で関心のあること、または議会で取組んでいることなどに関して、ご感想やご意見をご自由に記載願います。また、次回こんなことを話し合ってみたいということもありましたらご記載ください。(5件の回答)

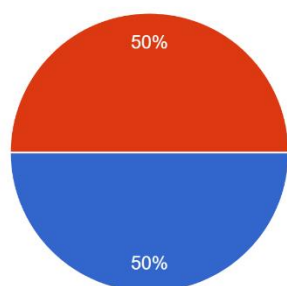
- ・小中学校の統合について関心があります。また、小学校の「外国語」と中学校の「英語」の学習内容にギャップがあるようなのが気になります。
- ・まだ先の事ですが、南小が統合になった後の南小の跡地の活用方法について。
- ・住民自治について考えています。コミセンの管理運営が今年4月から民間に委託され、地域住民(近隣町内会)の手を離れました。管理運営にかかる労力から解放されましたが、ますます住民の手による住民参加の住民自治がまたさらに遠ざかったように思えて仕方がありません。西地区コミセンは昨年管理人が交代して、町内会の若い方が引き受けてくれました。しかし、町からの一方的な管理運営委託の話は、住民自治を衰退させました。このようなことがますます町内会の脆弱化を招くと思います。町内会自体は全町世帯の5割を切った今、町内会の存続と強化を図るのか、または町内会に代わる新たな住民システムを構築するのか、町内会という名称にこだわらない議論が早急になされることを期待します。連合会のポスター「入って安心」にも違和感を覚えます。町内会組織が衰退し、廃止になれば一番困るのは団体自治を司る町行政です。いま、地震や洪水など被災時に住民の命と安全、財産を守るには、住民を統括するシステムが欠かせません。その役割を担える可能性は、現状は町内会だと思うのです。しかし、半数以上の世帯が町内会に加入していない。避難所で町内会毎の安否確認、物資配布の時に、未加入の世帯はどこに行けばいいのか、避難所は混乱するでしょう。以上のようなことから、『町内会再考』を防災の視点で協議検討できたらと考えます。
- ・関心があるのは、エムカードの給付が皆さんの福祉を向上させるかどうかです。一部の企業だけの利益につながっていたり、町民の皆様の生活の豊かさにつながってるのか、気になりました。
- ・少年団活動、道路整備、議員のマニフェストどのくらい達成されてるか。

令和8年度 第1回議会モニター会議 アンケート結果
(議会モニター欠席者8名中：回答5名)

令和8年6月5日集計

1. 開催した日時や開催時間はいかがでしたか？

4件の回答



● ①概ねよい
● ②改善が必要

①概ねよい 2
②改善が必要 2

2. ご自身で関心のあること、または議会で行っていることなどに関して、ご感想やご意見をご自由に記載願います。また、次回こんなことを話し合ってみたいということもありましたらご記載ください。(2件の回答)

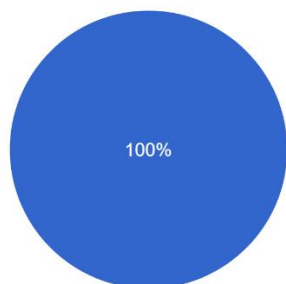
- ・街中に活力を与え、町民同士がもっとコミュニケーションできる方法をいろいろと試行錯誤またはみんなで知恵を出し合って考えたいと思っています。
- ・人口減少対策について
- ・提出が遅れてしまい申し訳ございません。ヒグマ対策など詳しく教えて欲しいです。

令和8年度 第1回議会モニター会議 アンケート結果
(議員 16 名中：回答 12 名)

令和8年6月5日集計

1. 当日の運営について（方法、内容、進行など）

12 件の回答

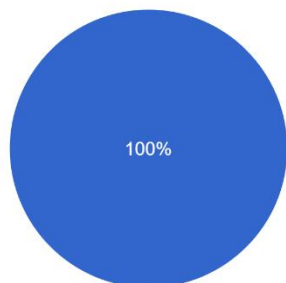


- ①概ねよい
- ②改善が必要

①概ねよい	12
②改善が必要	0

2. 当日の運営について（方法、内容、進行など）いかがでしたか？

12 件の回答



- ①概ねよい
- ②改善が必要

①概ねよい	12
②改善が必要	0

3. 全体を通して何かありましたらご自由に記載願います。（8件の回答）

- ・ 第1回会議で頂いた意見を精査し、第2回に繋げたいです。
- ・ 3名のモニターさんとの意見交換会でしたが、大変有意義な時間を過ごす事ができました。町内会活動、教育(部活動の地域移行など)、地域コミュニティ、農業など多岐に渡り時間が少々足りませんでした。それぞれ思いを持って、これからも活動していただきたいと感じました。
- ・ 今回のモニター会議では、学校統合や部活動地域移行、地域経済、熊対策など多岐にわたるテーマについて、住民の皆さんから制度の課題だけでなく地域の将来を見据えた率直で建設的な意見が数多く寄せられ、地域課題への関心の高さと対話の重要性を改めて実感した。

- 今回グループのモニターが2人だったので、自由討議に偏り的な議論だった。
4名程度の人数が必要と思います。
- 今回はモニターさんの話を聞く時間が多かったのでとてもモニターさんが話し易い感じでした、良かったと思います。
- かなり広範囲で細かい部分まで意見が出ていて活発な意見交換になった。
- グループによると思うがフリートークの時間が長く感じられ、何か意見聴取のテーマがあっても良かったかなと思う。
- 特になし

令和 8 年度芽室町議会モニタ一名簿

(五十音順：敬称略)

NO	氏 名	住 所(行政区)	備 考
1	恵田 光也	報 国	新 規
2	大島 莉央	錦 町	新 規
3	菊地 信二	緑町東	新 規
4	久保 孝司	南ヶ丘西	新 規
5	熊谷 拓哉	青葉東	新 規
6	小丹枝結奈	大 成	新 規
7	小林 優斗	青葉東	
8	後藤 康貴	北伏古	新 規
9	櫻 井 守	新 生	
10	鈴 木 正	弥生北町	新 規
11	千葉 和範	愛生町	新 規
12	尾藤 光一	上関山	
13	深井 潤	麻生町	
14	福中 夏生	西園町	
15	保志 元輝	青葉西	
16	山賀 小雪	南ヶ丘西	新 規
17	山路 康	東めむろ第 1	
18	横山 泰平	上美生	
19	吉田 和樹	美 園	
20	類家 裕介	弥生中央町	

任 期：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

芽室町議会モニター設置規程

令和4年11月22日議会告示第1号

(目的)

第1条 この規程は、芽室町議会モニター（以下「議会モニター」という。）を設置することにより、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、芽室町議会（以下「議会」という。）の改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町民等 めむろまちづくり参加条例（平成16年条例第2号）第2条第2号に規定する町民等をいう。
- (2) 会議 議会の本会議、常任委員会、特別委員会及び議会議長（以下「議長」という。）の下に設置する組織等をいう。

(定員)

第3条 議会モニターの定員は、20人以内とする。ただし、議長が必要と認めるときは増員することができる。

(資格)

第4条 議会モニターは、次の各号に定める要件を満たす者とする。

- (1) 町民等であること。ただし、芽室町職員、議員及び各種行政委員は除く。
- (2) 議会のしくみ及び運営に関心があること。
- (3) 町政及び地域社会の発展に関心があること。

(募集方法等)

第5条 議会モニターは公募とする。ただし、議長は適当と認めた団体等に対し、適任者の推薦を依頼することができる。

(委嘱)

第6条 議会モニターは、前条の公募者及び推薦者のうちから議長が委嘱する。
2 議長は、前項の規定による議会モニターの委嘱に当たっては、議会モニターの年齢・居住地等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。

(解任)

第7条 議会モニターが次の各号のいずれかに該当するときは、議長は当該議会モニターを解任できるものとする。

- (1) 第4条に規定する資格を失ったとき。
- (2) 議会モニターから辞任の申出があったとき。

(3) その他議長が必要と認めたとき。

(任期)

第8条 議会モニターの任期は1年とし、再任を妨げない。

(報酬等)

第9条 議会モニターが議会主催の意見交換会に参加した際は、報酬及び費用弁償を支給する。

(職務)

第10条 議会モニターは、次の各号に定める職務を行うものとする。

(1) 会議（非公開で行われるものを除く。）を傍聴し、当該会議の運営に関する意見を文書（電子メールを含む。以下この条において同じ。）により提出すること。

(2) 「芽室町議会だより」及び「芽室町議会ホームページ」などに関する意見を文書により提出すること。

(3) 議会の政策提案に関すること。

(4) 議長が依頼した議会の運営に関する調査事項に回答すること。

(5) 議会議員と1年に2回以上、意見交換を行うこと。

(6) その他議長が必要と認めたこと。

(提言等の取扱い)

第11条 議会モニターから提言等が提出されたときは、議長は必要に応じ関係する会議に当該提言等を送付し、当該会議において検討させるものとする。

2 前項の規定による検討結果は、原則として当該提言等を提出した議会モニターに通知するとともに、議長が別に定める方法により公表するものとする。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は議長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年11月22日から施行する。